

第2回広陵町自治基本条例推進会議 議事録要旨

■ **開催日時** 令和4年5月28日（土） 午後1時30分から午後3時15分まで

■ **開催場所** 広陵町役場3階 大会議室

■ **出席者**

＜委員＞ 15人（欠席3人）

中川幾郎委員、清水裕子委員、東秀行委員、西川美和子委員、藤田和郎委員、北橋美弥子委員、木村通宏委員、岡橋秀典委員、河野伊津美委員、嶋中章委員、森田隆夫委員、高月光太郎委員、新谷眞貴子委員、中村理紗委員、中島由圭莉委員

＜オブザーバー＞ 3人

吉村裕之議長、山村美咲子副議長、八尾春雄議員

＜町・事務局＞ 6人

松井副町長、栗山地域振興部長、

協働のまちづくり推進課 吉田課長、植村係長、木下主事、山浦主事補

＜運営支援＞ 3人 NPO政策研究所理事長 直田氏、谷内氏、田中氏

＜傍聴者＞ 0人

■ **次第**

- 1 開会
- 2 会長あいさつ
- 3 町長あいさつ
- 4 諮問
- 5 議事
 - ・ 広陵町自治基本条例推進会議について
 - ・ （仮称）広陵町協働のまちづくり推進計画について
 - ・ 施策実施状況報告書について
 - ・ 自治基本条例と関連例規との関連性

6 その他（今後のスケジュール等）

7 閉会

■ 配布資料

資料 1～4 本会議議事に関する資料

資料 5 今後のスケジュールについて

参考資料 資料一覧表

■ 議事内容

1 開会

2 会長あいさつ

3 副町長あいさつ

自治基本条例推進会議は自治基本条例第40条第1項に基づき設置されている。条例が制定されてから1年経過したが、参画と協働のシステムが整備されていない。

そんな中でも4月10日真美一まちづくり協議会が設立された。今後、他の校区でも、と考えているところ。

町としては、ワクチンの集団接種が3回目まで終了したところ。おかげさまで高齢者への摂取率は90%を超えている。

今年度は、引き続き感染予防対策をしながらイベントや行事について実施してまいりたいと考えている。

委員をはじめ、町民の皆さんにも徐々にコロナ禍前の状態に戻るよう、日々取り組んでいただいているところ。広陵町としても行事等については、感染予防対策をしながら工夫して、コロナ禍前の行事等を実施していきたい。委員には、参画と協働ということで、それぞれの行事について、計画段階からご協力いただくこともあるかと思う。

本会議での議論が、広陵町の住みよいまちづくり、人づくりにつながるよう、委員にご協力をいただくことを願います。

4 諮問

広陵町副町長から会長・副会長へ（仮称）広陵町協働のまちづくり推進計画について諮問。

5 議事

・広陵町自治基本条例推進会議について

- ・（仮称）広陵町協働のまちづくり推進計画について
- ・施策実施状況報告書について
- ・自治基本条例と関連例規との関連性

（資料 1～4 に基づき事務局から説明）

【質疑応答】

（委員）

昨年 11 月の第 1 回の資料に書いてあった展開案とずいぶん異なるが、やめたのか、形を変えているのか。

→（事務局）

第 1 回資料 4 の「今後の広陵町自治基本条例における展開について（案）」に記載した内容のことかと思う。町内小中学校への出前講座については、今年度実施予定。区・自治会への出前講座は令和 3 年度に実施したいと考えていたが、コロナ禍により不可能だった。区長・自治会長会で案内しているところ。協働のまちづくり提案事業は実施している。

参画と協働のマニュアルは計画策定と並行に進めていく。各課ヒアリングは、参画協働推進員の設置については、検討中。

施策実施状況報告書を元に各事業の洗い出しをする。前回の資料記載部分を具体化し、各項目に振り分けていく。

各職員は、役職に応じて役割分担をする。課長級・課長補佐級は参画協働推進員を。地域担当職員は各地域に出向いてもらう。

（委員）

資料 1 に行政と町民の参画協働は記載されているが、議会の位置づけはどうなっているのか。議会はどこで意見を言うのか。議員懇談会など考えてもらえればいいのか。

→（事務局）

町民、町議会、行政が連携して進めていくことが前提。

今はオブザーバーになっているが、今後何らかの形で、議会との意見交換会を考えている。まずは原点に戻り、この場でご意見いただく形式も考えられる。また、職員も事業評価で協働のまちづくりを理解してもらう。区長・自治会長も含め、すべての住民の意識改革が必要。

（委員）

条例に関する周知はすべて住民向けであり、職員向けにはどのようにしているのか。

→（事務局）

第 1 回目で示したとおり、昨年度は職員研修と理解度テストを行った。また、地域担当職員にヒアリングを行い、地域に入っていくための話し合いを行った。今年度も引き続き研修、理解度テ

スト行い、地道に理解を得られるようにしていく。

(委員)

昨年は全職員対象でなかったと思うが、今回は全職員対象なのか？

→ (事務局)

昨年は課長補佐級以下だった。今年度は、施策実施状況報告シートを作成するため全職員対象で行う。

区長・自治会長会に部長級がファシリテーターとして参加し、次長、課長や課長補佐は、行政内の報告書を作成、係長級以下は地域に入り地域課題の把握を行う。

地域担当職員には、役割や聞いてほしいことを伝えた上で行ってもらっている。全体研修以外に職員各々の研修も行う。

下の職員に研修を行い、協働を理解していたとしても、上の職員がわかっていないとなかなか難しい。施策実施状況報告書を作成して改めて自分の業種が参画協働できているのか意識の掘り起こしをしてもらう。

地域担当職員が地域に出るに当たって、理解をどのようにしているのか役割分担し、職員の意識改革をしていく。

(委員)

課長・部長がしんどい目しなくてもいいのでは。参画と協働なので、住民が入るだけで良いのでは。

→ (事務局)

一緒にやっていくためのベース作りであり、自分がやっていることが協働だと自覚、気づきを促すようにしていく。

【意見】

(委員)

昨年から条例、規則が HP で更新されていないのはどうなのか。情報共有ができていない。

情報公開が HP のみなので充実させてほしい。紙で見たい住民もいる。

→ (事務局)

更新できていないのは各課に改めて伝えるが、タイムラグが生じることもある。

(委員)

最終的にまちづくり協議会を各校区につくるのが目的だが、気楽にできないので（他の校区が）やりたいとは思わない。真美一まちづくり協議会が認定され、町民が主体となるのはわかるが、行政の誘導は必要（県や国の補助金の情報等）。資金もほしい。いずれは、補助金ではなく交付金がほしい。補助金は余剰が出れば、町に返す必要がある。ある程度資金があれば考えることがで

きる。

→ (会長)

自治基本条例のシステムの中では真美一協議会はコミュニティ型である。まちづくり協議会を作る手順を保証していくような規則を整理する必要がある。

奈良市の場合は条例本体を改正してまちづくり協議会を位置づけた。現在8つの地域自治協議会があり、生駒市も自治基本条例のうえ、3つの小学校区に作られた。

コミュニティ型の住民自治協議体をつくっていく。それについての支援のあり方を規定した条例を受けた規則を作るのが大事。先発している自治体は、すべて交付金に変わってきている。

住民自治にもNPOボランティア型と、コミュニティ型がある。

今は真美一まちづくり協議会は先陣切ったことだから風当たりが強いが、いずれ追い風になる。

(委員)

広報を読んでいると、色々な思いをもってまちづくりに貢献しているのがよくわかる。しかし自治基本条例は難しく感じるので、私ならこういうことができるかなといったハードルが低いところから参画協働をスタートしたらいいのではないか。

今後のワークショップで、住民の思っている生の声が出せるようにできれば良いのでは。広報に早めにワークショップのことを周知してみてもどうか？

→ (事務局)

この意見を聞かせてもらったので早めに周知し、広報紙等で募集しようと思う。

(委員)

ワークショップを開催した際、参加する人は毎回決まった人で、新しい人があまり来ない。

まちづくりについて勉強しなかったら本当についていけない。まちづくりはこんな難しい話でなく、一般の方の生の声を吸い上げてほしい。今度のワークショップは、PTAにも10名ほど来てもらい、生の声を聞けるような場にしてもらえれば。

→ (事務局)

まちづくりを難しいと思うのではなく、住んで良かったという気持ちが続くことが大事。

生の声を聞くのであれば、周知や、出前講座をさせていただく。役場がワークショップを開く場合、一回に収容可能な制限があるので、こういう集まりのところで自治基本条例の講座をしてほしいというのがあれば出向かせてもらう。

(委員)

情報共有に関して。広報紙や町のホームページにあげても若い人はみない。大学生に聞きたいが、どのようなものだと見るか。

→ (委員)

HPは正直見ない。漫画や動画など見やすいものだといひ。YouTubeやTikTokなど。

(委員)

YouTubeやTikTokを流せば子どもが見る。子どもが見れば親も見る。それを考えてほしい。

→(事務局)

ワークショップの委員は固定されてきている。周知のため、委員みんなで声かけに協力してもらいたい。行政は広報やSNSで周知はできるが、人とのつながりの声かけが重要と考えている。

(委員)

集めようと思えば何人でも集めることは可能だが、どれだけ声をかけてもいいのか。PTAを活用すれば、多くの人に伝えることができる。協力できるので何人集めてほしいと言ってほしい。

→(事務局)

承知した。

(副会長)

真美一まちづくり協議会は、意識がだんだん変化している。

「行政は何をしてくれる？」から「自分たちでできることをやっさいこう！」へ変化しつつある。ITが得意な人、コミュニケーションを取るのが得意な人、といったようにお互いの特性を持ち寄っている。

もともとの仕組みが協働でないところで成り立っているので困難がある。例えば、公園の整備を協働でやろうとしても行政のルールに従うことで、協働ではやりにくい、動きにくいという課題が存在するのでどのようにしたらうまくいくか議論しているところ。

資料4-1・2にある周知や情報共有があり、今後、真美一まちづくり協議会は協働の先進事例になるが、それを良かった事例として広めることで他の地区もやりたくなる仕組みが作れる。協働でやることは、広陵町にとって初めてのことなので自分たちができることを考えていけばいいと考える。

【まとめ】

(会長)

今回の会議の話し合いは意味のあるものであった。参画・協働推進の計画に関しては最初が生駒、次に奈良市と動いてきて、今では県内の自治体の多くも当たり前前の仕組みとなっている。参加してもらうにはいくつかの階層(アーンスタインのはしご)が存在する。認知⇒容認(了解)⇒行動⇒理解という階層に分かれ、理解しているから参加しないのではなく、理解していないのであれば、まず参加し、参加することで初めて理解につながる。認知、容認、行動までの三段論法までは確立してほしい。

昨年、研修を行ったが、ZOOMでは手応えがわからない。今後はリアルで研修を行いたい。

先発している真美一まちづくり協議会を特別扱いではなく、モデルケースとして捉えている。ここでいろんな知恵が得られるので、現在は苦労してもらっていることと思う。

地域〇〇というのはどこにでも、何にでもある。地域医療、地域防災、地域福祉・・・。

広陵町もいずれは全地域にまちづくり協議会を、と考えているだろうが、地域からの動きがあつてこそ。奈良市も生駒市も順次（地域において）条件が整い次第、協議会の立ち上げに動いている。

6 その他（次回のスケジュール等）

（事務局）

（資料5に基づき説明）

次回は8月6日（土）午前10時～。その他、1年間のスケジュールを示した。

7 閉会

（以上）